

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2005年10月 Vol.13



ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

まちのわだい..... 2・3

葛城市議会議員選挙..... 4

お知らせ..... 5~7

人権／健康..... 8・9

文化会館ニュース／図書館..... 10・11

葛城市教育ニュース..... 12

地域安全ニュース..... 13

情報..... 14・15

新庄商工まつり2005



9月11日(日)、「新庄商工まつり2005」(市新庄商工会同実行委員会主催)が開かれました。県警音楽隊パレードや劇団風塾による公演、フリーマーケットなど多彩な催しがあり約3万5千人の来場者でにぎわいました。今年で5年目を迎え、来場者は年々増加しています。同会長は「商工まつりを通じて、地域の活性化を図ることにより新市の発展に貢献していきたい。」と語られていました。



児童館子どものつどい



8月27日(土)市役所麻生庁舎前で、「児童館子どものつどい」が開催され、当日は天候にも恵まれ、約200人の子どもたちが集まりました。金魚すくい、ヨーヨーつり、スパーボールすくいなど子どもに人気の催しが行われ、なかでも逃げ回る金魚を必死に追いかける楽しそうな姿も見受けられるなど、会場は子どもたちの歓声でつまれていました。



おもちゃかぼちゃ



西辻の森田秀昭農業委員は、観賞用のおもちゃカボチャづくりに取り組んでおられます。収穫したカボチャは、市役所や保育所などに展示してあります。大きさは3〜10cm位で、卵形、洋梨形、球形といるいろいろな形があり、イボイボがあったり、黄と緑の2色で編入りや乳白色などもあります。保育所では、初めて見るカボチャに園児達の喜びの声が鳴り響いていました。

二輪菊消印



生産量日本1位の二輪菊と新庄足田記念消印をPRするために、「重陽の節句」にあたる9月9日に、本市とJA新庄中央支店は記念消印付きの郵便物約200通を県内外に送りました。

重陽の節句は別名菊の節句と呼ばれ、宮廷では邪気を払い長寿を願って、菊の花をかざったり酒を酌み交わして祝っていました。

二輪菊の記念消印は、新庄足田郵便局だけで押してもらえます。

お問い合わせは新庄足田郵便局

TEL(69)3000まで。



葛城市民体育祭

9月18日(日)、第1回葛城市民体育祭が、新庄地区は新庄第1健民運動場で、當麻地区は農村広場で開催されました。それぞれの会場では、秋の日差しを浴びながら様々な競技が繰り上げられ、出場選手も応援する人もスポーツの秋にふさわしい、楽しい一日となりました。



葛城アグリチャレンジ特区

構造改革特区の認定書授与式が7月19日(火)、東京都千代田区の憲政記念館で行われ、本市に認定書の授与がありました。



本市では、生産量日本1位の二輪菊をはじめとして、そ菜生産や酪農などの農業経営が営まれている一方、兼業化や高齢化による農業の担い手が不足し、遊休農地が増加しています。このためこれらの諸問題を解消するため特区を申請しました。

市長は、「農地取得の下限面積要件を50アールから10アールに緩和することにより、特産品生産の後継者のほか、多様な担い手の育成を進め、遊休農地の解消、地域産業の活性化さらには地域全体の活性化を図ってまいります。」と抱負を述べました。



エコファーマー



9月12日(月)、當麻の家でエコファーマーの認定書授与式が行われ、市内17名の農業者が認定を受けられました。エコファーマーとは、たい肥などを利用した土づくりを基本に、化学肥料削減、化学農薬削減の3技術を組み合わせた生産方式を、自分の農業経営に導入する生産計画を立て、知事がそれを適切であると認定したとき、エコファーマーと称することができます。

認定を受けた農業者は全国共通のロゴマークを添付することができます。本市では、慣行栽培に比べ、化学肥料と化学農薬を概ね3割削減することをめざし、エコファーマーの認定を推進しています。



葛城市議会議員選挙

投票日

10月23日(日) 市内31投票所

投票時間 午前7時から午後8時

選挙日程等
告示日 平成17年10月16日(日)
立候補届出日 平成17年10月16日(日)
午前8時30分～午後5時
葛城市役所(新庄庁舎)2階204会議室

期日前(不在者)投票 平成17年10月17日(月)～10月22日(土)

開票時間・開票場所 平成17年10月23日(日)午後9時開始 新庄小学校体育館

投票できる人

次の要件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

住所要件 平成17年7月15日以前(7月15日を含む)に葛城市に住み票が作成された方又は転入届をした方で、引き続き住民基本台帳に記載されている方

年齢要件 昭和60年10月24日以前(10月24日を含む)に生まれた方

市外に転出される方へ

この選挙は市の選挙ですので、市外へ転出された方は投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は、各個人に郵送(葉書)によりお届けします。名前や投票所を確認のうえ、投票するまで大切に保管してください。

なお、投票所入場券を紛失しても有権者である限り投票できますので、当日投票所の受付係に申し出てください。10月7日以降に葛城市内で転居された方は、旧住所地の投票所での投票となります。

入場券に記載の各投票所は、広報9月号折り込みチラシをご覧ください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行等で、投票所に行くことができない人のために期日前投票の制度があります。

期日前投票をされる方は、投票所入場券を持って本人来庁のうえ所定の手続きを行ってください。

なお、選挙期日には選挙権はあるけれど、投票を行おうとする日にはまだ選挙権を持たない人(例えば選挙期日に20歳を迎える人)は、期日前投票ができません。この場合は、不在者投票の方法で投票していただくことになります。

期日前投票所は2カ所です

新庄地区にお住まいの方は
葛城市新庄庁舎 1階 市民ホール
當麻地区にお住まいの方は
葛城市當麻庁舎 1階 市民相談室
投票時間 午前8時30分～午後8時

不在者投票

病院・施設での不在者投票

入院中の病院や老人ホームが不在者投票のできる指定施設であれば、施設長に申し出ると不在者投票ができますので、お早めに申し出てください。

滞在地での不在者投票

葛城市の選挙人名簿に登録されている方で、出張などで投票日まで他の市町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票できます。この滞在地での不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めをお願いします。詳しくは葛城市選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便等による不在者投票(請求期限:10月19日(水)まで)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、障害の程度または、要介護状態が一定の基準に該当する方(下表参照)は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、そのなかで目の不自由な方や上肢に障害のある方で一定の基準に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者)をもって投票に関する記載をさせることができるようになりました。これらの制度による投票を行うには、「郵便投票証明書」の交付を受けるなど、事前の手続きが必要です。(すでに証明書をお持ちの方は、あらためて交付を受ける必要はありません)

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹・移動機能の障害(1級若しくは2級)	両下肢・体幹の障害(特別項症～第2項症)	要介護状態区分(要介護5)
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう直腸・小腸の障害(1級若しくは3級)	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう直腸・小腸の障害(特別項症～第3項症)	
免疫の障害(1級若しくは3級)		
上記の障害及び要介護状態区分に該当する方でかつ、身体障害者手帳に上肢または、視覚の障害が1級・戦傷病者手帳に上肢または、視覚の障害が特別項症～第2項症と記載の方に代理記載制度が導入され、代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載することができるようになりました。		

NHK奈良放送局と葛城市では、葛城市市制一周年を記念し、「NHKのど自慢」の公開生放送を下記のとおり実施します。出場および観覧をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

開催要領

日時：本番...平成17年11月27日(日)

開場10:40 / 開演11:40 / 終演13:30(予定)

予選会...平成17年11月26日(土)13:00~(予定)

場所：葛城市當麻スポーツセンター(葛城市竹内689)

出演：(ゲスト)森 進一、夏川りみ
(司会)宮本隆治アナウンサー

主催：葛城市、NHK奈良放送局

放送予定...平成17年11月27日(日)12:15~13:00【総合・BS-2・ラジオ第1】生放送

予選会の模様は、近畿地方向けに総合テレビで放送予定(放送日未定)



森 進一



夏川りみ

出場申込

必ず郵便往復はがきに 歌う曲目(1曲) その歌の歌手名 その歌を選んだ理由 住所

名前(ふりがな) 年齢 性別 職業 電話番号を書いてお申し込みください。

応募資格は、15歳以上のアマチュアの方(中学生は不可)に限ります。

お申し込みは、1人(1組)1枚に限ります。個人とグループのかけもちはできません。

グループで応募する場合は、全員の名前を記入してください。

返信用表面にも必ず、郵便番号、住所、名前をお書きください。

応募多数の場合は抽選で、250組に予選会出場の案内を送付します。

【あて先】〒630-8540(住所不要)NHK奈良放送局「NHKのど自慢」出場係

【締切】10月27日(木)必着

観覧申込

必ず郵便往復はがきに、住所 名前 電話番号を書いてお申し込みください。

返信用表面にも必ず、郵便番号、住所、名前をお書きください。

応募多数の場合は抽選で、1枚で2名様まで入場できる入場整理券をお送りします。

小学校就学前のお子様のお入場はできません。

【あて先】〒630-8540(住所不要)NHK奈良放送局「NHKのど自慢」観覧係

【締切】11月4日(金)必着

問い合わせ

NHK奈良放送局「のど自慢」係 TEL0742(26)3411(平日10:00~18:00)

おかあさんといっしょ宅配便「ぐ~チョコランタン小劇場」

ぐ~チョコランタンの仲間たちと、うたのおねえさんがやってくる!

参加は無料ですが、事前の申込みが必要です。観覧をご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。

日時：平成17年12月4日(日) 2回公演

1回目...開場12:30 開演13:00 終演13:45

2回目...開場15:00 開演15:30 終演16:15

会場：葛城市新庄文化会館 マルベリーホール

出演：ぐ~チョコランタンの仲間たち(スプー、アネム、ズズ、ジャコビ)
うたのおねえさん(テレビに出演中のうたのおねえさんの出演はありません)

主催：葛城市、NHK奈良放送局

参加申込方法(入場無料)

必ず郵便往復ハガキに、保護者の名前 住所 電話番号 1回目か2回目の希望(どちらか一方)を書いてお申し込みください。

【あて先】〒639-2195 葛城市柿本166 葛城市役所企画調整課「ぐ~チョコランタン小劇場」係
はがき1枚で4名様までご入場できます。(1歳以上のお子さまは1名と数えます)

【締切】11月8日(火)必着(応募多数の場合抽選となります)

問い合わせ：NHK奈良放送局「ぐ~チョコランタン小劇場」係 TEL0742(26)3411(平日10:00~18:00)

葛城市役所企画調整課「ぐ~チョコランタン小劇場」係 TEL0745(69)3001(平日9:00~17:00)

ぐ~チョコランタン



©NHK・NHKエデュケーショナル

NHKでは、お申し込みいただいた個人情報、抽選結果のご連絡のほか、番組やイベントのご案内、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

国民健康保険の高額療養費について ～70歳未満の方へ～

お医者さんにかかった費用で、1ヵ月の医療費が自己負担限度額を超えたときは、その差額について高額療養費の支給が受けられます。

70歳未満の方の自己負担額は、次のとおりです。また、同じ世帯内に国保に加入している70歳以上の方がいる場合は、その医療費は全部合算できます。(ただし、老人保健で医療を受ける方を除く)

区 分	1ヵ月の負担限度額	4回目からの限度額
上位所得者	139,800円 + (総医療費 - 466,000円) × 1%	77,700円
一 般	72,300円 + (総医療費 - 241,000円) × 1%	40,200円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯の人です。
(所得の申告がない場合は、上位所得者とみなされますのでご注意ください。)

自己負担額の計算は...

- 月の1日から末日までの、月ごとの医療費について計算します。
- 2つ以上の病院や診療所にかかった場合は、それぞれ別計算となります。
- 差額ベッド代など、保険診療の対象とならないものは除きます。
- 同じ病院、診療所でも複数の診療科がある場合は、それぞれ別計算となります。
- 同じ病院、診療所でも、入院と外来は別計算となります。
- 入院時の食事代の標準負担額は除きます。

同じ世帯で、1ヵ月に各医療機関(外来含む)に21,000円以上支払った場合が2回以上あり、それらの合計額が自己負担限度額を超えた場合は、高額療養費の対象となります。

同じ世帯で、過去12ヵ月内に、4回以上の高額療養費の支給を受けた場合、4回目からは4回目以降の自己負担限度額を超えた額が支給されます。

厚生労働大臣が指定する血友病や人工透析が必要な慢性腎不全、血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症の治療を受けた場合については、自己負担額は1ヵ月1万円までとなります。(適用を受けるには、国民健康保険特定疾病療養受療証の交付申請が必要になります)

申請に必要なものは... 健康保険証・領収証・預金通帳(郵便局以外)・認め印

(市民課)

福祉医療(老人・乳幼児・心身障害者・母子医療) 受給資格証の更新手続きについて

8月から福祉医療費の助成方法が自動償還方式となっており、奈良県内の医療機関で受診された場合は、医療費受給資格証の提示が必要となっています。

対象者の方には7月上旬に更新申請のご案内を郵送しましたが、まだ申請がお済みでない方は、早急に市民課で更新手続きを行ってください。

また自動償還方式では、届け出された振込口座・加入健康保険に基づいて助成金をお支払いします。届け出された事項が正しくなければ、助成金をお支払いすることができませんので、届け出の口座または加入健康保険に変更がある場合は、必ず変更手続きを行ってください。

更新申請に必要なもの...

- ・認め印 ・健康保険証(対象者の氏名が記載されているもの)
- ・預金通帳(郵便局以外) ・課税証明書(平成17年1月1日現在、葛城市に住居登録のない方)

(市民課)

葛城市公共バス「葛城号」が10月2日から運行開始！



葛城市内の主要公共施設を結ぶバスとして、葛城市公共バスを運行します。誰でも利用でき、運賃は無料ですので、お気軽にご利用ください。

なお、停留所、時刻表など詳しくは、広報9月号の折り込みチラシまたは葛城市ホームページをご覧ください。

(企画調整課)

「大和都市計画生産緑地地区」の変更案(葛城市決定)を縦覧します。

葛城市では市制施行に伴い、市街化区域内農地について生産緑地地区指定申出に基づき、大和都市計画生産緑地地区の変更案を作成いたしました。

この変更案を縦覧しますので、ご意見のある方は、以下の方法でご提出ください。

- 1 都市計画の種類
大和都市計画生産緑地地区
- 2 変更を行う土地の区域
葛城市 新庄、葛木、大屋、疋田、南道穂、東室、柿本、北花内、忍海、
薑、新町、南花内、南今市、竹内、長尾、木戸、尺土、八川、當麻、
勝根、加守における市街化区域内の各一部
- 3 縦覧場所 葛城市都市整備部都市計画課
- 4 縦覧期間
平成17年10月7日(金)から平成17年10月21日(金)まで
- 5 意見等の提出方法
生産緑地地区変更案にご意見のある方は、下記により意見書を提出することができます。
(1) 提出方法...本案について意見の要旨及びその理由を具体的記載し、住所及び氏名を記入した文書一通を市長あてに提出してください。
(2) 提出先...葛城市都市整備部都市計画課
(3) 提出期限...平成17年10月21日(金)【必着】

問い合わせ先 葛城市都市整備部都市計画課 TEL(69)3001 内線1222

老人保健受給者のみなさんへ 加入している健康保険が変わっていませんか？

老人保健制度は、みなさんが加入している国民健康保険および各健康保険等の拠出金により運営されている組織です。そのため、加入している健康保険が変われば必ず市町村への届け出が必要となります。

老人保健に加入している方で、現在加入している健康保険に変更があった場合は、必ず保険変更の届け出が必要です。現在、葛城市に届け出されている健康保険と医療機関に提示されている健康保険を、いま一度確認のうえ、変更になっていれば下記のものを持参のうえ、市民課で老人保健の保険変更手続を行なっていただきますようお願いいたします。

更新申請に必要なもの... 健康保険証・老人保健医療受給者証・認め印

月初め、加入保険が変われば医療機関窓口へ提示をしましょう

(市民課)

人権コーナー

「葛城市人権教育地区別懇談会」に参加しましょう。

先月九月から、いよいよ新しい葛城市の人権教育地区別懇談会（略称・地区懇）が始まりました。

私たちの周りでは、一人ひとりの人権を守るためにさまざまな取組みが行われています。その内、地区懇はもっとも重要な取組みのひとつです。

「地区懇」って何！

「世界人権宣言」や「日本国憲法」などで、「すべての人間が人間として尊重され、自由・平等であり、差別されてはならない」ことが明記され、それぞれの文言には熱い思いがこめられています。

私たちの豊かな生活を支えているのは「人権」です。

しかし、私たち一人ひとりの人権は本当に大切にされているでしょうか。「人権問題はむづかしい、ややこしい」と言って、避けているようなことはないでしょうか。人権が本当に大切にされる社会の実現のためには、私たちは日々の生活の中でたゆまない努力が必要です。

家庭や地域、職場、学校など日常

生活のさまざまな場面で人権に対する関心を高め、人権を尊重する環境をつくっていくことが大切です。

特に地域社会において、「みんなが尊重され、自由・平等で、差別されない」社会をつくるために、身の周りにある問題を考え、どうすれば、問題を解決できるかを共に考えようとするのがこの地区懇です。

本年度は二十会場で開催

葛城市として地区懇を開催するのは本年が初めてです。そして、地区懇は市民（人権教育推進協議会）が中心になって企画し、行政（人権問題啓発活動推進本部）が運営面を担当し、教育委員会が指導面を担当するという形で三者の共催で実施します。

本年度の地区懇は

テーマ：「身近にある

人権問題を考えよう」

形式：小グループで懇談
内容：ビデオ視聴

「私」のない私
～同調と傍観～

これまでの人権教育や啓発活動の成果として、差別や人権侵害に気づく

く人が増えてきています。しかし、気づいていながら、それを指摘せずに同調したり、傍観するというケースが少なくありません。そのことが、結果的に差別を温存したり、再生産してしまうことになっていきます。今回の地区懇では、私たちの暮らしの中にある「同調と傍観」から「気づきと行動」へ、ということを中心に考えます。

本年度の開催地区は

もうすでに九月中に三地区（「兵家」「大屋」「中戸」）で地区懇が実施され、多くの人々が参加されました。

なお、十一月には次の地区で実施されます。それぞれの地区の方々が多数ご参加をくださいますよう、よろしく願っています。

日時・場所については、それぞれの区長さんを通じて、後日お知らせいたします。

南今市、葛木、北花内（本郷一、本郷二）、三才、近鉄、出花内、藁、大屋北、太田、竹内、寺口、弁之庄、長尾

（葛城市人権問題啓発活動推進本部）

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部



インフルエンザの予防接種のお知らせ



インフルエンザは1月から2月に最も流行します。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでには2週間程度かかります。インフルエンザが流行する前の、**できれば12月中の接種が望ましいです。**



1. 実施期間 平成17年10月15日から平成18年1月31日まで
2. 対象者 葛城市に住民票を有する次の人（年齢は接種日での満年齢です。）
 - ・接種日に65歳以上の人
 - ・接種日に60歳以上65歳未満の人で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある人またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを持つ人（障害者手帳1級の人またはそれに準ずる人）は、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターまで、必ずお問い合わせください。

予防接種は、ご本人が接種を希望する場合のみに行います。
3. 費用 下記医療機関の窓口で、自己負担金1,000円をお支払いください。
 市民税非課税世帯の人または生活保護世帯の人は、免除になります。事前手続きが必要ですので、受診する前に、印鑑をご持参のうえ新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターへお越しください。
4. 接種回数 1回
5. 携行品 接種費用（1,000円）・保険証・健康手帳



葛城市内委託医療機関 原則予約が必要ですので、事前に希望する医療機関へ直接お問い合わせください。

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関名	住 所	電話番号
板橋 医 院	葛城市北花内749-1	0745-69-5781	関谷外科胃腸科	葛城市北花内692-1	0745-69-7800
鵜山 医 院	葛城市新庄16	0745-69-2070	玉井 医 院	葛城市長尾94	0745-48-6086
鵜山 医 院	葛城市尺土189-41	0745-48-6520	中 谷 医 院	葛城市南道穂93	0745-69-2157
小 泉 医 院	葛城市新庄119	0745-69-2501	堀 内 医 院	葛城市忍海338-4	0745-62-2958
塩 田 医 院	葛城市當麻8	0745-48-2115	安田クリニック	葛城市疋田227-10	0745-69-7900
庄田クリニック	葛城市北花内732-1	0745-69-3511	山 本 医 院	葛城市八川153-1	0745-48-1231
下 村 医 院	葛城市當麻40-2	0745-48-2522			

市外医療機関で接種をご希望の方は、手続きが必要ですので、まずお問い合わせください。

その他ご不明な点は

- { 新庄健康福祉センター（TEL 69 - 9900）
- { 當麻保健センター（TEL 48 - 6611）までご連絡ください。



年末年始の休診日は各医療機関へお問い合わせください。

健康相談

日時：10月13日（木）
 受付：午前10時～午前11時
 場所：新庄健康福祉センター
 内容：血圧測定・尿検査など
 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：10月25日（火）・27日（木）
 受付：午前10時～午前11時
 場所：新庄健康福祉センター
 内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談
 母子健康手帳をご持参ください。

図書館だより

**10月27日(水)～11月9日(水)は
読書週間です!**

図書館では読書週間にちなみ、10月22日(土)～11月14日(月)の期間、貸出冊数を1人10冊に増冊します。貸出期間は2週間です。
たくさん本の世界をお楽しみください。



ブックリサイクルフェアのお知らせ

来る11月3日(木)、文化とコミュニケーションまつりにおいて、ブックリサイクルフェアを當麻図書館2階研修室で開催します。

このフェアでは図書館の除籍図書や、みなさんからいただいた本を無料提供します。ぜひ、お越しください。

ただ今當麻図書館では、リサイクルのために寄贈していただける本を募集しています。もう読まなくなった本や、以前のリサイクル本を10月23日(日)までに當麻図書館にお持ちくださいますようお願いいたします。

なお、ブックリサイクルフェアの日は、當麻図書館では貸出、閲覧、レファレンスなどの通常業務は行いません。



昨年によつて

10月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
神の発見	五木 寛之		
下ごしらえ便利事典 食材の知識と仕込みの基本	成瀬 宇平		
大和の碑 奈良の書碑を訪ねて	中野 南風		
雁と雁の子 父・水上勉との日々	窪島 誠一郎		
写楽・考	北森 鴻		
千日紅の恋人	帚木 蓬生		
小さな白い車	ダン・ローズ		
柳園の壺	ロバート・ファン・ヒューリック		
かき氷の魔法 世界一短いサクセスストーリー	藤井 孝一		
こうえんどおりのようふくやさん	堀 直子		
青春のオフサイド	ロバート・ウェストール		
リトル・ソルジャー	バーナード・アシュリー		
いすがにげた	スズキ コージ		
やぎのブックラボー 3きょうだい	ポール・ガルドン		
クラシンス広場のねこ	ウェンディ・ワトソン		

《催しもの案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時..10月8日(土)午前10時
場所..新庄図書館AVルーム
『アルプス物語』
わたしのアンネット

〔おはなし会のお知らせ〕

日時..10月9日(日)午後1時30分
場所..當麻図書館2階おはなしのへや
《小さい子むき》
絵本..きつねとたぬきのばけくらべ
おはなし..さんまのおふだ
パネルシアター..だるまちゃんとてんぐちゃん

《大きい子むき》

おはなし..絵からぬけてた牛
絵本..サリーのこけももつみ
*おはなしが始まると部屋に入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

新庄図書館

日時..10月22日(土)午前10時
場所..新庄図書館

《小さい子むき》

紙芝居..やさいのおなか
ペープサート..パナンベのはなし
パネルシアター..どうぞのいす

《大きい子むき》

おはなし..風の神と子ども
絵本..もしも日本人がみんな
パネルシアター..にしじろのさかな
米つぶだったら

休館日	新庄図書館												當麻図書館																		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

読む子は育つ！ 読書指導に力を注ぐ葛城市の学校教育

大人も子どもも、すっかり本を読まなくなりました。国語力もかんばしくないと言われます。読書や国語力は全ての教科学習の土台となり、生きることの基本とも言つべきものだけに、決しておろそかにできません。そこで、葛城市では次のような取組をしています。

1 朝の読書

朝の読書を通して、読書への興味・関心を高め、読書習慣が身につくよう促します。僅か十分程度に過ぎませんが、一日のスケジュールにきちんと位置づけ、読みひたる時間をつくることで、子ども達は確実に変わっていきます。一時間目の授業にも落ち着いて臨むようになり、学習の効率も自ずと上がります。



2 読書の時間



小学校の読書の時間は、先生や図書館補助員さんのアドバイスを受けながら、じっくりと本を読んだり、教科学習の一環として調べ学習を行ったりする

時間です。

読み聞かせやエプロンシアター、紙芝居、お話など、子ども達を本の世界に引き込む素晴らしいプログラムも用意されています。

3 休み時間の図書室

図書館補助員の配置や環境整備、図書の充実に伴い、休み時間や昼休み、放課後にも図書室を訪れる子どもたちが一気に増えました。図書館



4 文部科学省 国語力向上モデル事業

葛城市では、小・中七校全てが参加する形で、国語力向上モデル事業の推



進地域に指定されました。研究テーマは、「多様な取組を通して読書に親しませながら、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことの力を育てる指導と評価」で

補助員さんの読み聞かせや紙芝居も楽しみですし、新しく購入された本に期待が高まります。新しい本が貸し出される日は長蛇の列。子どもたちのワクワク感が伝わってきます。本の魅力に改めて驚かされます。

5 家庭でもご協力を お願いします

読書は、学校で行うだけでなく、むしろ家庭でどれだけ自主的に進めるかが大切です。子ども達を自然に読書に向かわせる家庭の雰囲気づくり、保護者の励ましやご支援を得てこそ、子ども達は本と親しみ、本の世界にひたるようになり、絵本や物語の読み聞かせ、本をめぐる会



話、親子で共通の本を読む、共に図書館へ出向くなど、できることから是非お始めください。



やめよう！

「消火栓」や「防火水そう」付近への駐車！



「消火栓」や「防火水そう」は、火災が発生した時に消火活動で欠かすことができない施設です。

一般に道路脇や歩道上に設置され、その位置を示す標識や路上・蓋に黄色のマーキングがされており、また消火栓の付近には初期消火用のホース等が収納されている赤いボックスが設けられています。

消防署では、消火栓等の消防水利施設を定期的に調査・点検して、いっどこで火災が発生しても直ちに対応できる体制をとっています。



しかし、消防自動車が火災現場に早く到着しても、消火栓の前に駐車してあったために消火が遅れてしまったケースや、狭い道路に駐車してあったために消防自動車が火災現場に近づけなかったり、違法な駐車は様々な障害となっています。

一刻を争う消火活動を迅速におこなうため、次の事項についてご理解とご協力をお願いします。

消火栓や防火水そう付近での駐車はやめましょう。

緊急自動車の通行を妨げる駐車や道路への物品等のはみ出しはやめましょう。



(消防署)

119コーナー

8月中	火災... 1件	救急... 98件	救助... 0件
本年の累計	火災... 7件	救急... 829件	救助... 14件



全国地域安全運動開催

平成17年度全国地域安全運動が、10月11日(火)から20日(木)まで実施されます。

本年のメインスローガンは、**みんなでつくろう安心の街** です。

県内の住宅を対象とした侵入窃盗(空き巣ねらい・忍び込みなど)は、本年7月末現在で755件(去年同期244件減、-24.4%)と減少しており、当署管内でも本年7月末現在で、93件(去年同期51件減、-35.4%)と県内平均値よりも上回る数値で減少しています。

このように発生件数は、昨年よりも減少しているものの住宅を対象とした侵入窃盗は、犯人が家人などに発見されると凶悪事件に発展するおそれがあることから、運動重点を「住宅を対象とする侵入犯罪の防止」と定め、犯罪の発生を抑止するため積極的に推進しています。

被害に遭わないためのチェックポイント

① 出入り口の戸締まりは…

主錠のほかに補助錠を取りつけるなどワンドア・ツーロックにしましょう。

出入り口には錠破りに強い防犯性能の高い丈夫な錠前を取り付けましょう。

防犯ブザー・センサーライトなどの器具を取り付け、もしもの際の近所や警察との連絡方法を考えておきましょう。

② 外出時の戸締まりは…

出かける前は、玄関や勝手口ばかりでなく、戸締まりを忘れがちな応接間、浴室、トイレなどの高窓や2階の窓など必ず見回って、戸締まりの確認を行いましょう。

ちょっとした外出でも必ず錠をかける習慣を身につけましょう。

戸締まりだけではなく、近隣の方にひと声かけて外出しましょう。

洗濯物がひと晩中出でいたり、新聞が入れたままになっていれば、だれが見ても留守とわかります。

1日以上留守にする場合は配達を止めるなど留守ととられない工夫をしましょう。

カギは自宅周辺にかくさないようにしましょう。

③ 夜間の戸締まりは…

夜は早めに戸締まりをして、補助錠を使って二重の戸締まりをしましょう。

寝る前にもう一度戸締まりが出来ているか確認しましょう。

窓の下、へい際などに足場として利用されそうな箱や台など置かないようにしましょう。

夜間は暗くなる前に防犯灯などで家の周囲を明るくしましょう。

侵入犯罪から被害を未然に防ぐためには、一人ひとりが被害に遭わないように心掛け、防犯対策を講じる等、実践することが重要です。

被害にあったり、不審者を見かけたら直ぐに110番通報してください。

高田警察署 TEL(22)0110

税の納期

10月は、
固定資産税第3期
国民健康保険税第4期分
の納付月です。
納期限は、10月31日(月)です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限
日が振替日になっていきます。預貯金
残高の確認をお願いします。(税務課)

新庄クリーンセンター からのお知らせ

燃えるごみの収集日について：
次の日は祝日ですが、新庄地域の
一般家庭ごみ収集については平常通
り行います。

10月10日(月)：体育の日

対象地区：疋田・南藤井・寺口・

中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・

山口・梅室・笛吹・脇田

11月3日(木)：文化の日

対象地区：疋田・南藤井・寺口・

中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・

山口・梅室・笛吹・脇田

詳しくは、新庄クリーンセンター

TEL(69)3773まで。

市内一斉清掃

10月9日(日)は、市内一斉清掃
の日です。

住みよい美しいまちづくりをめざ
し、自宅周辺を中心とした美化清掃
にみなさまのご協力をお願いします。
詳しくは、環境課まで。

ガールスカウト 入団説明会と茶道体験

ガールスカウト53団では、茶道体
験を交えた入団説明会を左記の日程
で開催します。
ガールスカウト活動に興味のある
方は多数ご参加ください。
日時：10月30日(日)
午前10時～午前11時30分
場所：當麻文化会館
対象：現年長5歳児・小1・
小2の女の子
申込先：ガールスカウト53団
榎谷TEL(48)3379
準備の都合上、10月23日までにこ
連絡ください。
(生涯学習課)

大淀養護学校

葛城市地区別懇談会開催

地域の障害児・者の生活の充実に
向け、地域の方々と連携を深めなが
ら様々な課題について共に考えてい
くことを目的として、次のとおり懇
談会を開催します。
日時：10月18日(火)
午前10時から正午

場所：ゆうあいステーション2階会議室
テーマ：「合併後のサービスの
現状とこれからの課題」

参加ご希望の方は、事前に大淀養
護学校までお問い合わせください。

奈良県立大淀養護学校

進路指導部(村上、泉谷)

TEL0747(52)7655

(社会福祉課)

防火管理者資格取得講習会

日時：10月20日(木)・21日(金)
2日とも受講が必要です。
場所：葛城市當麻文化会館2階大研修室
申込受付：
期間：10月3日(月)～7日(金)
午前9時～午後5時
場所：葛城市消防本部予防課
定員：50名
申し込み時に印鑑、写真(縦3
cm×横2cm)、テキスト代をご持参く
ださい。
受講料：無料
(ただしテキスト代3,000円)
詳しくは、葛城市消防本部予防課
TEL(69)7171まで。

第8回特別弔慰金の請求が まだお済みでない方へ

戦没者等のご遺族に対する第8回
特別弔慰金が支給されます。
支給対象者：
平成17年4月1日において、恩給
法による公務扶助料や戦傷病者戦没
者遺族等援護法による遺族年金等を
受ける方(戦没者等の妻や父母等)
がない場合に、戦没者等の死亡当
時のご遺族で、決められた順番によ
る先順位のご遺族お一人に支給され
ます。

支給内容：
額面40万円、10年償還の記名国債
請求期限：平成20年3月31日まで
請求窓口：社会福祉課
詳しくは、社会福祉課まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕
第6回特別展
「大和の城と城下」
会期：10月15日(土)～
11月27日(日)
内容：中世の有力武士の居城から、
近世城郭へと展開した城である、郡
山城・高取城・宇陀松山城・二見城
および葛城市域に存在した新庄陣屋
を取り上げ、展示をおこないます。
会場：歴史博物館特別展示室
入場料：通常の入館料

〔鶴岡会〕

特別展記念講演会
「城の中世から近世へ」
日時：10月23日(日)午後2時から
講師：村田 修三氏
(大阪大学名誉教授)

会場：歴史博物館2階「あかねホール」
定員：100名程度
申込：電話または直接窓口にて、
申込を受け付けます。
詳しくは、歴史博物館

TEL(64)1414 FAX(62)1661

増改築相談

日時：10月22日(土)
午後1時～午後5時
場所：中央公民館会議室
詳しくは、建築組合TEL(69)2877
または、都市計画課まで。

西名阪自動車道 舗装補修工事

JH日本道路公団では、西名阪自動車道(松原ジャンクション~天理インター)において、舗装補修工事を実施します。舗装補修工事は、昼夜車線規制により行います。(通行止めは、ありません。)

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力よろしくお願ひ致します。

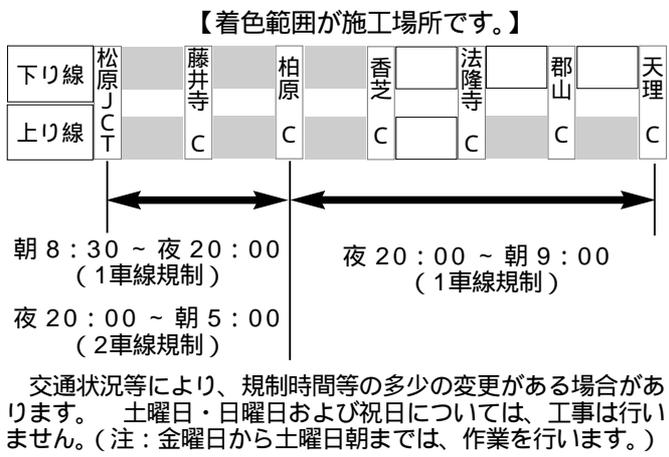
工事期間(予定)

平成17年10月上旬

平成17年12月上旬

工事の進行状況により、変更する場合があります。

工事施工予定範囲および時間帯



詳しくは、日本道路公団
関西支社南大阪管理事務所
TEL 0729(55)9581まで。

住宅用太陽熱高度利用システム 補助制度応募受付中!

補助対象者:集熱器の総面積75平方メートルまでのソーラーシステムを設置される方。

補助金額:集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。

補助額の目安:
6平方メートルで約10万円
75平方メートルで約125万円

(補助金額はソーラーシステムの形式により差が生じます。)

なお、住宅以外の建物に設置する場合(但し、公共施設は除く。)も対象となる場合がありますので、詳しくは左記までお問合せください。

財団法人新エネルギー財団太陽熱利用部
TEL 03(5275)9566 (環境課)

奈良行政書士会無料相談

毎年10月を行政書士制度強化月間と定め、その一環として奈良県行政書士会において、官公署に提出する書類の作成、提出方法などについての無料相談を左記のとおり実施します。

行政奈良なんでも無料相談所

日時:10月14日(金)~16日(日)

午前10時30分~午後5時

場所:近鉄百貨店橿原店6階催し会場

電話無料相談

日時:10月1日(土)~31日(月)

(土・日・祝日を除く)

午前10時~午後4時30分

電話:0744(25)6339

詳しくは、奈良県行政書士会

TEL 0744(25)6339まで。

アンケートにご協力ください

地域のみなさんのご意見をお聞かせください。(アンケートは10月以降を予定しています。)

《中和幹線「香芝・柏原区間」

国道165号のうち、柏原IC前交差点から(仮)中和幹線交差点までの区間を「香芝・柏原区間」と呼び、中和幹線の一部として道路計画を検討しています。

皆さまからのご意見を今後の検討資料とする為、アンケートにご協力お願いします。

アンケート調査の概要

奈良県香芝市、大和高田市、橿原市、広陵町、桜井市、葛城市、大阪府柏原市にお住まいの20歳以上の方から無作為抽出。郵送による配布・回収。

詳しくは、

国土交通省奈良国道事務所
国道165号(香芝・柏原区間)
推進検討会
TEL 0742(33)1391まで。

Jリーグ「セレッソ大阪」 障害者の方へ招待

対象試合

2005年Jリーグディビジョン1

10月30日(日)午後3時

V.S. 鹿島アントラーズ

会場:大阪市長居陸上競技場

(長居スタジアム)

申込方法及び申込先

電話、FAXまたは郵便で希望日、

人数(車椅子席、障害者席別)申込

者の住所、氏名、電話番号を左記ま

でお申し込みください。なお、招待

席には座席に限りがありますので、

ご了承ください。

原則として、申込は試合日の2週間

前まで、先着順とし、今回対象期間

につき、1試合の招待となります。

〒636-1034

磯城郡田原本町宮森34の4

奈良県心身障害者福祉センター

TEL 07443(3)3393

FAX 07443(3)1199

月曜日午後と火曜日は休み

(社会福祉課)

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時:10月11日(火)

午前10時~正午・午後1時~4時

場所:市役所當麻庁舎

1階市民相談室

相談料:無料

詳しくは、農林商工課まで。



今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 10月13日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 10月20日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 10月27日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会
電話 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 10月20日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 10月27日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっておりますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市下田西2-1-22
(社)シルバー人材センター1階

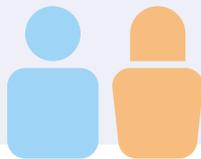
【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(電話24-5403)
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。
(祝日の場合は原則その前日より)
対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方

人 口 動 き



- ◆人口 35,724人 ◆世帯数 12,069戸
◆男 17,266人 ◆女 18,458人

2005年9月1日現在

平成17年10月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
電話0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

